

豊中市防災会議条例

- ・ 公布 昭和39年8月1日 条例28
- ・ 沿革 昭和44年4月1日 条例25
平成12年4月1日 条例2
平成13年3月30日 条例22

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第16条第6項の規定に基づき、豊中市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 豊中市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 豊中市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
- (3) 前各号に掲げる者のほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務。

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員45人以内で組織する。

2 会長は、市長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 指定地方行政機関（法第2条第4号の指定地方行政機関をいう。）の職員
- (2) 市の区域を警備区域とする陸上自衛隊の自衛官
- (3) 大阪府の職員
- (4) 市の区域を管轄する警察署の警察官
- (5) 市の職員
- (6) 指定公共機関（法第2条第5号の指定公共機関をいう。）及び指定地方公共機関（法第2条第6号の指定公共機関をいう。）の職員
- (7) 前号に準ずる機関の職員

6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験のある者又は市の職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解嘱又は解任されるものとする。

(幹事)

第5条 防災会議に、幹事を若干人置く。

2 幹事は、委員の属する機関の職員のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

3 幹事は、委員及び専門委員を補佐する。

(議事等)

第6条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかつて定める。

附 則

1 この条例の施行期日は、市規則で定める。

〔昭和39年9月規則30により、昭和39年9月5日から施行〕

2 他の条例の一部改正〔略〕

附 則（昭和44.4.1条例25）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12.3.30条例2抄）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13.3.30条例22）

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

2 市長は、この条例の施行の日以後、この条例による改正後の豊中市防災会議条例第3条第5項の規定により最初の委嘱する各委員については、同条第6項の規定にかかわらず、任期の末日を平成14年9月4日として委嘱することができる。

豊中市防災会議条例に基づく委員名簿

平成18年9月5日現在

	職 名	委 員 氏 名	備 考
1	(会長)豊中市長	淺 利 敬 一 郎	
<第3条第5項第1号に基づく委員>			
2	国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所長	松 尾 和 巳	
3	農林水産省近畿農政局大阪農政事務所地域第一課長	宮 崎 修	
4	国土交通省大阪航空局大阪国際空港長	片 岡 久 志	
5	国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所高槻維持出張所長	原 田 俊 樹	
<第3条第5項第2号に基づく委員>			
6	陸上自衛隊第3師団第36普通科連隊第3中隊長	鈴 律 雄	
<第3条第5項第3号に基づく委員>			
7	大阪府池田土木事務所長	若 菜 邦 雄	
8	" 池田土木事務所地域防災監	太 田 哲 雄	
9	" 豊中保健所長	姉 川 詔 子	
10	" 西大阪治水事務所神崎川出張所長	白 石 久 男	
<第3条第5項第4号に基づく委員>			
11	大阪府豊中警察署長	大 治 堅	
12	" 豊中南警察署長	橋 川 敏 博	
<第3条第5項第5号に基づく委員>			
13	豊中市助役	芦 田 英 機	
14	豊中市助役	畑 中 正 昭	
15	豊中市収入役	阿 部 靖 彦	
16	豊中市水道事業管理者	藤 澤 弘 明	
17	豊中市教育長	山 元 行 博	
18	市立豊中病院長	島 野 高 志	
19	豊中市総務部長	水 川 元	
20	" 総務部 法務・危機管理担当理事	小 野 勝 康	
21	" 政策推進部長	奥 田 至 蔵	
22	" 環境部長	西 川 民 義	
23	" 財務部長	前 中 史 雄	
24	" 市民生活部長	湯 川 善 之	
25	" 健康福祉部長	村 上 茂 之	
26	" 建築都市部長	秀 平 讓 二	
27	" 土木下水道部長	平 田 豊 一	
28	" 水道局長	奥 田 善 造	
29	" 教育次長(総務担当)	武 井 眞 一	
30	" 消防長	菅 野 喜三郎	
31	" 消防団長	西 田 勇	
<第3条第5項第6号に基づく委員>			
32	西日本電信電話株式会社大阪支店設備部長	佐々木 貴 朗	
33	西日本高速道路株式会社関西支社吹田管理事務所長	福 岡 務	
34	大阪府トラック協会 河北支部理事	上 田 豊 年	
35	関西電力株式会社三國営業所長	中 森 悟	
36	大阪ガス株式会社導管事業部北東部導管部保安指令センター所長	中 村 孝 敏	
37	阪急電鉄株式会社豊中駅長	福 本 進	
38	阪急バス株式会社自動車事業部営業推進課長	野 津 俊 明	
39	豊中市医師会会長	児 島 義 介	
40	阪神高速道路株式会社大阪管理部保全工事グループ長	村 尾 一 博	
<第3条第5項第7号に基づく委員>			
41	北大阪急行電鉄株式会社鉄道部運輸課長	佐 野 英 雄	
42	大阪高速鉄道株式会社運輸部運転保安課長	大 野 茂	
43	豊中・池田ケーブルネット株式会社代表取締役	岩 下 雄 一	

豊中市防災会議条例に基づく幹事名簿

平成18年(2006年)4月1日現在

	職 名	氏 名	備 考
1	豊中市総務部法務室政策法務担当主幹	脇 山 啓 文	
2	" 人権文化部市民活動課長	本 莊 泰 司	
3	" 政策推進部企画調整室長	羽 間 敦 夫	
4	" 環境部環境政策室長	大 源 文 造	
5	" 財務部財政課長	小 城 克 未	
6	" 市民生活部次長兼市民生活課長	大 蔵 寿 明	
7	" 健康福祉部次長兼地域福祉課長	松 本 吉 正	
8	" こども未来部次長兼子育て支援課長	川 邊 正 幸	
9	" 建築都市部住宅課長	早 川 裕 一	
10	" 土木下水道部次長兼土木下水道総務課長	大 山 一 雄	
11	" 収入役室長	杉 本 裕 子	
12	" 市立豊中病院事務局次長兼病院管理課長	田 中 潤 一	
13	" 水道局水道総務課長	中 山 久 司	
14	" 消防本部警防課長	村 田 光 弘	
15	" 教育委員会参事兼教育企画課長	永 原 武 敏	
16	" 市議会事務局総務課長	田 中 成 一	